

令和8年7月21日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 発生日時 | 令和8年7月16日（木） 午後7時38分頃 |
| 2 | 場所 | 名古屋市南区三吉町1丁目14番地付近道路
（市道鳴尾線 有信交差点） |
| 3 | 所属 | 鳴尾営業所 運転士 （48歳） |
| 4 | 系統 | 名港11系統
名古屋港 午後7時8分発 鳴尾車庫行 |
| 5 | 状況 | <p>運転士より、上記日時・場所において、誤って赤信号表示の交差点に進入してしまったとの報告を受け、調査したところ、その事実が確認されたため、南警察署へ報告しました。</p> <p>その後、南警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午後1時30分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。</p> <p>なお、このことによる運行への支障はありませんでした。</p> |
| 6 | 再発防止策 | 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。 |